

第 2 次中野市総合計画策定支援業務委託仕様書

1. 委託業務の名称

平成 26 年度 第 2 次中野市総合計画策定支援業務委託

2. 本業務の目的

本業務は、中野市総合計画（平成 19 年度～平成 28 年度）の期間を 1 年前倒しし、平成 28 年度から平成 37 年度を計画期間（10 年間）とする第 2 次総合計画を策定するにあたり、その作業に係る本市への支援を行うこととする。

3. 履行期間

契約の締結日から平成 28 年 3 月 25 日まで

4. 本業務の事業費

5,800,000 円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

ただし、平成 26 年度は 2,600,000 円を、平成 27 年度は 3,200,000 円を上限とする。

5. 業務の内容

第 2 次中野市総合計画策定のため、次の掲げる業務を行うものとする。

(1) 各種基礎データ基礎調査・分析業務

① 現行総合計画の検証

- ・政策、施策分野ごとの現状分析、課題整理

② 市を取り巻く環境及び現況の調査・分析

- ・市の人口・世帯推計（人口動態）をはじめとする基礎的な指標やデータ等の整理及び今後の見通しの分析
- ・社会経済動向の整理と本市への影響分析
- ・市の個別計画と個別事業との関係性の整理
- ・国、県、近隣自治体、民間等の中長期的な関連計画等の整理と本市への影響分析
- ・類似団体との比較等による本市の強み及び弱みの分析
- ・他市町村が実施する先進事例の調査

③ 基礎調査報告書の作成

(2) 市民意向の把握支援業務

① 市民アンケート調査実施・分析業務

(無作為抽出 3,000 人を予定、回収率は 50%を想定)

- ・設問設定
- ・調査票の作成・印刷
- ・発送・返信用封筒の作成
- ・宛名ラベルシール貼付、封入封緘
(宛名ラベルは市が作成し受託者へ提供する。発送・返信の郵送料は、市が負担する。調査票回収は市が行い、回収後に受託者へ引き渡す。)
- ・アンケート結果の集計・分析
- ・結果報告書(中間報告、最終報告、概要版)(高校生アンケート含む)の作成

② 高校生アンケート調査・分析業務

(市内 2 高校生約 1,500 人を予定、回収率は 100%を想定)

- ・設問設定
- ・調査票の作成・印刷
(調査票の配布、回収は市が行い、回収後に受託者へ引き渡す。)
- ・アンケート結果の集計・分析(市民アンケートとの比較も含む)

③ 各種団体ヒヤリング調査支援

- ・ヒヤリングシート作成及び取りまとめ

(3) 市民参画に関する運営支援業務

① 若者ワークショップ運営支援(全 5 回程度の開催予定)

- ・企画支援
- ・ファシリテータ等としての会議への出席
- ・会議資料の作成(必要に応じ市の指示による。)
- ・会議結果の整理・分析
- ・結果報告書の作成
- ・会議運営に関する提案、その他必要な支援

② 市民懇談会実施の支援(全 15 回程度の開催予定)

- ・懇談会用の配布資料原稿案の作成
- ・会議結果の整理・分析
- ・会議運営に関する提案、その他必要な支援

③ パブリックコメント実施の支援

- ・パブリックコメント用の総合計画素案の概要版原稿案の作成

④ 策定経過における情報公開の支援

- ・各種周知チラシ、広報紙特集記事、ホームページ作成のための原稿案の作成

- (4) 審議会運営支援業務（平成 26～27 年度、全 8 回程度）
 - ・会議への出席
 - ・会議資料の作成（必要に応じ市の指示による。）
 - ・会議録の作成（全発言内容の記録）
 - ・会議運営に関する提案、その他必要な支援

- (5) 基本構想・基本計画素案作成支援業務
 - ・素案作成にあたっての手法、資料の提供等を行う支援
 - ・計画書策定に関する提案、その他必要な支援

- (6) 計画書作成・印刷製本業務
 - ① 作成
 - ・計画書、概要版の編集（レイアウト、イラスト等）及び原稿データ（PDF 形式）の作成
 - ・計画書等作成に関する提案、その他必要な支援
 - ② 製本
 - ・計画書（A4 縦、300 部、表紙 4 色、本文 2 色、表紙：再生紙 135kg 程度、本文：再生紙 55kg 程度）
 - ・概要版（A4 縦、15,000 部、12 頁程度、4 色、再生マット紙 A70.5kg 程度）
 - ※その他仕様は、協議による。

6. 成果品の内容

- (1) 各種基礎データ基礎調査・分析業務
 - ・基礎調査報告書及び調査・分析に係る資料一式
- (2) 市民意向の把握支援業務
 - ・市民アンケート調査結果報告書（中間、最終、概要版）
 - ・各種団体ヒヤリングシート及び取りまとめ資料一式
- (3) 市民参画に関する運営支援業務
 - ・若者ワークショップ関連作成資料一式
 - ・若者ワークショップ結果報告書
 - ・懇談会用の配布資料原稿案
 - ・パブリックコメント用の総合計画素案の概要版原稿案
 - ・各種周知チラシ、広報紙特集記事、ホームページ作成のための原稿案一式
- (4) 審議会運営支援業務
 - ・会議関連作成資料一式
 - ・会議記議事録一式
- (5) 基本構想・基本計画素案作成支援業務
 - ・基本構想・基本計画素案作成資料一式

(6) 計画書作成・印刷製本業務

- ・総合計画書（300部）及び原稿データ
- ・総合計画概要版（15,000部）及び原稿データ

(7) その他

- ・上記①から⑥の他、支援業務に関連して作成した主要な資料一式

【留意事項】

- ・成果品はすべて紙媒体（⑥以外は各1部）及び電子データ（市で指定するデータ形式により電子記録媒体に保存）で提出することとする。
- ・本業務の成果品については、中野市が著作権をもつこととし、市が自由に加工、複製し、ホームページの作成、増刷等を行い公表できるのものとする。

7. 想定スケジュール

年度	月	内容
平成 26 年度	8 月	・ 契約締結
	9 月	・ 第 1 回審議会開催（策定方針等）
	10 月	・ 市民アンケート実施（12 月末報告書提出）
	11～1 月	・ 若者ワークショップ開催 ・ 各種団体ヒヤリング実施
	1 月	・ 第 2 回審議会開催（アンケート結果、基礎調査検討）
	2 月	・ 第 3 回審議会開催（基本構想骨子案検討）
	3 月	・ 第 4 回審議会開催（基本構想素案検討）
平成 27 年度	4～5 月	・ 市民懇談会
	5 月	・ 基本構想素案パブリックコメント
	6～7 月	・ 第 5・6 回審議会開催（基本構想案諮問・答申）
	9 月	・ 基本構想市議会上程
	10 月	・ 基本計画素案パブリックコメント
	11 月～12 月	・ 第 7・8 回審議会開催（基本計画案諮問・答申）
	3 月	・ 総合計画書概要版配布

8. 業務の再委託

本業務の全部又は主たる部分（総合的企画、業務遂行管理、技術的判断等）を第三者に委託又は請け負わせることはできないものとする。また、本業務の主たる部分以外の部分について第三者に委託又は請け負わせる場合は、個人情報の取扱いに十分に注意し、事前に中野市の承認を得た上でこれを行うものとする。

9. 業務実施計画書

本業務の作業を円滑に進めるため、受託者は、契約締結後速やかに中野市と打合せを行い、作業の順序及び方法に関する業務実施計画書を作成し、中野市へ提出するものとする。

10. 資料の貸与等

- (1) 中野市が貸与する資料については、受託者が必要な資料リストを作成し、これに基づき両者協議して決定するものとする。
- (2) 受託者は、貸与を受けた資料の取扱い及び保管には十分に注意を払うとともに、本業務の目的以外の目的には使用してはならない。また、本業務完了後は速やかに返還するものとする。

11. 受託者の責務

- (1) 受託者は、本業務遂行にあたり、関係法令及び本仕様書を遵守するとともに、委託者の意図及び目的を十分に理解したうえで、適正な人員を配置し、誠心誠意行わなければならない。
- (2) 受託者は、業務を円滑に遂行するため、逐次委託者と連絡調整を行うこととする。
- (3) 受託者は、業務の進捗を定期的に委託者に対し報告しなければならない。
- (4) 受託者は、本業務により得られた成果品、資料、情報等は、中野市の許可なく他に公表、貸与、使用、複写、漏えいしてはならない。
- (5) 受託者は、業務の遂行にあたって、中野市個人情報保護条例を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密は他人に漏らしてはならない。また、業務完了後においても同様とする。

12. その他

- (1) 業務の遂行上疑義が生じた場合は、速やかに申し出て、指示を受けるものとする。
- (2) 本仕様書に定めのない事項については、その都度協議するものとする。
- (3) 業務完了後に、受託者の責任に帰すべき理由による成果品の不良箇所があった場合には、受託者は速やかに必要な訂正、補足等の措置を行うものとし、これに要する経費は受託者の負担とする。